

## 令和3年度第1回古賀市文化財保護審議会 会議録

開催日時 令和3年6月28日(月) 14時から16時まで  
開催場所 リーパスプラザこが 歴史資料館 中会議室

出席委員 森弘子会長 桑田和明副会長 今橋省三委員 本田光子委員 伊崎俊秋委員  
出席者 横田浩一教育部長  
事務局 : 柴田博樹文化課長 井英明文化財係長 岩橋由季主任主事 大江道子主事

傍聴者 なし

1. 開会の言葉
2. 会長あいさつ
3. 報告事項

### 4. 議事

森会長 では議事について、事務局から説明願う。  
井係長 (会議資料 3~36 頁に沿って「4. 議事 古賀市指定文化財候補物件の現地視察等」説明。)

(現地視察)

森会長 それでは議事を再開する。千鳥ヶ池のツクシオオガヤツリと且の原の井戸を視察した。ご意見等あれば、発言願う。

本田委員 ツクシオオガヤツリだが、現在ボランティアの方が守っていらっしゃるということについて、具体的ところがもう少し分かると良いかと。すぐ近くに小学校があり、小学校と一緒に保存活動のようなこともあるという話だったので、その辺のことがはっきりわかると今後の活用を考えていくうえでは一番そこが重要かと思う。あのままではちょっと心配。

今橋委員 私はすぐ近くに住んでいて散歩コースなのだが、住民の意識としても、簡単に言うと雑草というか。千鳥ヶ池公園は管理が十分ではなく草が茫々になっていたりして、きれいにしてほしいといった要望が住民の方からあがってきたのだと思う。それできれいに刈られてしまったので、そうした中で細々と頑張ってきたと今日感じたのだが。ある意味大事な自然なので、住民の意識、啓発というか。  
住民にとってみても公園が整備されることは歩きやすいし、良いこと。歩き始めたのはもう12年前になるが、最初はそんな怖いところを歩くのと言われたくらいの感じだったので、その辺りとの兼ね合いを少し検討していく必要がある。先ほどおっしゃったように、近くの小学校の子どもたちがこれは大事な物だということを家庭で話し、大人も子どもから聞けば自然とそんなものかなとなってくると思うので。

本田委員 今時、ため池には子どもは近寄るなということに恐らくなっていて。今日、現地を見るとやはり柵もないので、恐らく子どもはあそこで遊んではいけないよと言われているのかもしれないと思ったのだが、だからこそ、学校教育の中に少しでもそれが入ると今後の活用につながるかと思った。

- 今橋委員 小学校は冬になったらマラソンコースで走っている。春になったら団地に近い保育園の子どもたちも連れてこられてよく散歩している。子どもたちにとっては一つの自然であると思う。目の前にある、貴重な残された自然というか。その中でツクシオオガヤツリは残していく大事な物だという意識が生まれてくると思う。
- 伊崎委員 今お話があったように非常に大事なものという意識で、これを指定して保存、活用していく時に、現場でも少し言ったのだが、周りの草とどう折り合いをつけるかということがあると思う。専門の方にお尋ねして周りを全部切ってツクシオオガヤツリだけを残していく形でいいのかどうか、それについては、また今度、地元からもう少し切ってくれという話もあったりするだろうし、その辺の折り合いも含めてまずは一度、ツクシオオガヤツリを保全するためにはどうするのが一番いいのかということ、専門の先生にお聞きするというのも方法だろうと思う。
- 本田委員 この報告書を見ると、古賀市の自然環境の調査は九州環境管理協会に委託されているのか。
- 井係長 はい。自然環境調査報告書の時だけは。
- 本田委員 今、伊崎委員からの話もあったとおり、私は全く専門外だし、そういう観点での現況調査のようなものは必要なのではないかと。今、ボランティアでされている方とかち合っているのかもしれないし、そういう意味で心配。小学校や中学校に生物の先生等はいないか。
- 今橋委員 玄界高校、あの辺は小中高揃っている。特別支援学校も含めて、あの辺りは学校地域なので。
- 本田委員 そうしたら、生物の先生等、学識のある方がいらっしゃれば。このままですぐに指定というのはちょっと。やはり現況調査は必要かと。
- 井係長 それは一応調べてみようとは思っている。一応、千鳥ヶ池公園は古賀市の中の公園なので、公園管理をしている都市整備課に聞くと、ツクシオオガヤツリがあるからとか全く関係なく何も考えずに草刈りをしているということであった。一応、環境課と連携している市民活動グループがこういうものをやっているの、そこのところも詳しく調べておかなければいけなかったのだが、そこのところを見ると千鳥小学校の児童と一緒にツクシオオガヤツリの保全をしているというようなことを書いているものもあった。そこが継続的にやられているかどうかということ調べてみたいと思っている。去年の報告ではそういうふう書いてあったので多分一昨年度前まではやっていたのだろうが、やっているかどうかということまで含めて、どのように考えているのか調べたいと思っている。
- 今橋委員 恐らく、市の方は委託して、草刈り自体はシルバー人材センターがされている。そのため、そういった知識もなく、言われたらずっと刈っていくという形になっているのだろうと思う。そういった意味では、きちんと文化課の方から言って頂いて、こういったものがあるのだということ、市民の中でも知っておく必要があると思う。
- 本田委員 今、SDGsの中でこういう取り組みはとても重要だと思うので、ぜひ文化課の方からも発信して頂ければと思う。
- 桑田副会長 古賀市の天然記念物は県の方にはあるが、市の指定はまだ何もないのか。将来的には、第一号の案件ということで考えていいのか。
- 井係長 はい。
- 桑田副会長 伊崎先生も言われたが、保存をするにあたって、今、ロープをしてあるが草に隠れたりしている。他のところではどういうふうにしてあるかということを知りたい。例えば福岡市の堀のところ等。もっと目立つようにしておかないと、場所によっては絶滅してしまうという危険性もあるかもしれない。どういうやり方が一番いいのか、一部分を鉢

に入れる等、ロープだけでなくいろいろな方法が考えられると思う。

井係長  
伊崎委員

はい。  
福岡市の大濠公園のツクシオオガヤツリは、堀の中にブロック状に囲んであった。現状はわからないが、以前はそうであったと思う。筒井さんがお書きになったものを見ると小郡とか福岡市の南区にもあるという。そこまでは見たことはないので確認は出来ないが、今、桑田副会長がおっしゃったように、他のところがどうかということも調べたいので、と思う。

井係長  
森会長

承知した。  
指定したために無くなるというケースも結構ある。特に天然記念物というのは樹木の類はやりやすいが、草は難しくて盗掘にあったりとか、あまり大事にしすぎて返って駄目だったりということもある。本日いろいろなご意見を頂いたので、もう少し引き続き調査して頂くのと、ツクシオオガヤツリを囲む人々の活動も調査して頂いて、次回の審議会の時に進捗状況をご報告頂いて、これを指定までもっていければいいが、ということかと思う。

井係長  
森会長  
伊崎委員

承知した。  
井戸の方が如何か。  
これまで何度も通ったことはあったが実際に立ち寄ることもなく、今日初めて見させて頂いたが、二回、元の場所から動いて現在地に設置しているということなのだが、実は井戸の指定というのは他にもあって、大野城市の筒井の井戸というのが県指定で、これは史跡ではなく有形民俗文化財の指定ということになっている。これは多分、同じ場所にずっとあるものということだと思うが、あとは旧瀬高町に金栗遺跡というものがあって、これは奈良時代や平安時代の遺跡の中に井戸があったということでそれを含めて県指定の史跡になっている。それとは今回の旦ノ原の井戸の場合は若干違う形かという気はした。ただ地元の意を汲んで井戸を掘ったという背景もあるので、出来ることならそれなりの手続きをしていった方がいいのではないかと思うのだが。ただ、どういう指定区分で持って行くのか、非常に難しい気がした。史跡としたら動いているということもあるので少し厳しい気もするが、かえって筒井の井戸と同じで有形の民俗という捉えの方が良い気がする。移動した時に井戸の中の石を積み直したということだが、そういった時の資料等がないかどうか含めてもう少し調べたいので、というふうに思った。  
恐らく、「四か村に井戸一つ」という当時の人の思いというか、そのことがきれいな形で残っていると思うが、あの井戸には建設趣意書があるはずだ。福岡町の資料目録の中にマイクロフィルムのコマ等もあるので、一応、今度それを出して頂いて、こういった形で文書になっているが、元々の趣意書を読めばどういった思いで当時の人達があそこに井戸を掘ったのか生の姿で出ると思うので、今回は趣意書も含めて出して頂ければと思う。

今橋委員

桑田副会長

今で言うと、平成 20 年度の審議会ではマイクロフィルムの分とか碑文が出ていたので、この井戸に関しては趣旨やいろいろな経過がある程度資料で裏付けられるということも大事なところではないかと思う。今橋委員が言われたように、そういう資料も出して頂ければ、井戸の役割というものがもっと明らかになる。どういう形での指定になるかということも今後の検討だと思う。

森会長

今、色々ご意見を出して頂いて、この件についてもまだまだ調査が必要だと思う。前にも一度俎上に上がったそうなので、その時の資料等も出して頂いて、井戸と共に横にある記念碑をどうするかとか、そういう問題もあるかと思う。また、すでに県指定になっているよその物件もどんなふうに残されているのか、どういう要件で指定になったのかというようなことも調査頂いて、また次回上げて頂ければと思う。よろしくお願

します。

井係長

承知した。

森会長

青柳村兵事資料については、目録だけで。

井係長

はい、本日は目録のみの提示となる。

伊崎委員

会議資料の中では兵事（へいじ）のじが“時（とき）”になっている。“事（こと）”の方でいいか。

井係長

はい。

本田委員

こういう兵事資料が残っているのは全国的に見て例が非常に少ないということか。

井係長

少ないようだ。県内ではたしか久山町が兵事資料を町指定にしているのではないかと。他のところでも兵事資料だけで指定する案件はいくつかあった。行政資料では国宝になっているものもある。行政資料自体少ないかと思われる。

桑田副会長

行政資料は古賀町と青柳村と小野村の3つのところから成り立っている中の青柳村の分なのだが、この中で特に兵事資料だけを取り上げる意味合いというのは、他にもまだ青柳村の行政資料は残っていると思うのだが、切り分けて兵事資料だけ出すということか。

井係長

はい。後は位置づけが難しいのかなと。カテゴリー分けはしているが、どうしても歴史的評価をしづらいセクションがあつたりもする。大体、他所の行政資料を見ても兵事を特化して上げているものが多いようなので。特に兵事資料というものが一番最初に焼却される方向性があり、残りにくいということがあつたりするようだが。とりあえず兵事資料で上げているが、うちについては青柳行政資料一括でもいいのはいい。青柳行政資料とするとその中で区分けするのが難しいというのも正直ある。元資料には今で言う農協みたいな分野が入ってきていたり、行政と言っても今のシステムとは違うものが入っていたりするので、そういうものをどこまで切るかというのが非常に難しいというふうには正直思っている。それも含めて全部してもいいのではないかという考えがあつてもいいと思う。そこの切り分けがしづらいので、とりあえず一旦、兵事資料ということで区切らせては頂いている。

桑田副会長

最初に言われたようにはまだ目録になっていないものもあるか。

井係長

ある。ただ、3,643点。これは目録があつてカテゴリーも分けてあるものになる。

桑田副会長

記憶が曖昧なのだが、久山町の兵事資料は県立図書館の郷土資料課に保管されていたが、閲覧制限が結構かかっていたのではないかと思う。そういうところも配慮しながら。

井係長

はい。それもあつて、行政資料は色々な情報を持った資料なので、どこまで扱うかというのはあるかと思う。

桑田副会長

どちらにしても兵事資料自体が文化財に指定されているところはとても少ないし、残っているところも少ないということで理解しておいて良いのか。

井係長

はい、そういうふうなところで今立脚させて頂いている。ただ、おっしゃるように行政資料単体でもおかしくはないと思うのだが。その切り分けがどうなるのか少し専門外なもので。

森会長

他にご意見等は。本件についてもなかなか難しい問題があるようだが、本日の3つの案件についても全て指定の方向で調査して頂くということでもよろしいか。では、よろしく願う。

井係長

はい。

## 5. その他

## 6. 閉会の言葉